

# 「焼津市国土強靱化地域計画（素案）」に対する 意見募集（パブリックコメント）について

「焼津市市民意見公募制度」に基づき、「焼津市国土強靱化地域計画（素案）」に対して、市民等の意見を募集します。

## 1 名称

焼津市国土強靱化地域計画

## 2 趣旨

国では、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（平成25年法律第95号）に基づき、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成26年6月に国土強靱化に係る国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」を策定しました。令和5年7月28日には計画の変更が閣議決定され、大規模自然災害等に備えた強靱な国づくりを推進しています。

このような国の政策を鑑み、“起きてはならない最悪の事態”を念頭に置き、安全・安心な地域社会の構築を推進するために、本市では平成29年5月に計画を策定しました。令和4年8月には、施策の進捗状況を考慮し、現在進めている計画及び事業の見直しを行い、地震・津波対策等、国土強靱化に関する市の施策の総合的かつ計画的な推進のため目標年度を延伸する改訂を行いました。

今回、令和5年度に延伸した目標年度が終了するとともに、国の国土強靱化基本計画が変更したことから、本計画の見直しを行います。

市民の皆様の御意見を適切に反映し、より実効性の高い計画とするため、この計画素案について、市民の皆様から広く御意見を募集します。

## 3 意見募集の概要

### （1）資料の閲覧及び募集期間

2024年2月13日（火曜日）から2024年3月4日（月曜日）まで（必着）

### （2）閲覧場所

- ・防災計画課（消防防災センター2階）
- ・情報公開室（市役所本庁舎1階）
- ・市役所大井川庁舎1階ロビー
- ・各公民館
- ・ホームページ

### (3) 閲覧時間

午前 8 時30分から午後 5 時15分まで

(ただし、市役所は土曜日、日曜日、祝日を除く。公民館は休館日を除く。)

### (4) 応募資格

次のいずれかに該当すること。

- ・市内在住、在勤、在学の人
- ・市内に事業所を有する個人、法人、その他団体
- ・市に対して納税義務を有する人
- ・本事案に利害関係を有する人

### (5) 応募方法

- ・所定の意見記入用紙に住所、氏名（法人、団体などの場合は名称、代表者の氏名）、電話番号、意見を記入し、郵送、ファクス、メール、持参のいずれかの方法で応募してください。
- ・電話など口頭による意見の受け付けは行いません。
- ・意見記入用紙は、各閲覧場所にあるほか当ホームページからもダウンロードできます。

### (6) 意見の取り扱い

皆様から寄せられた意見は、個人情報を除いて集約し、意見の概要を市の考え方とともに後日公表します。

なお、頂いた意見に対する個別の回答はしません。

### (7) 応募及び問い合わせ先

焼津市防災部防災計画課

住所：郵便番号 425-0041 静岡県焼津市石津 728-2（消防防災センター2階）

電話番号：054-625-0128

ファクス番号：054-625-0132

Email：bousaikeikaku@city.yaizu.lg.jp